

面会交流等の関連予算

令和3年度補正予算（案）

1 面会交流等の取決めを促すための自治体支援モデル事業

に関する調査・研究事業 4百万円

面会交流等について、自治体と協力して、離婚した父母間の協議を促す支援策を活用した支援の在り方について実証的な調査・研究を行うもの。

2 離婚後子育て講座の在り方を検討するための自治体モデル事業

に関する調査・研究事業 4百万円

自治体と協力して、離婚を検討している父母に対して、面会交流等に関する必要な法的情報を提供するための講座（親ガイダンス）を開催し、その効果等を調査・研究するもの。

計 8百万円

3 未成年期に父母の離婚を経験した子に関する実態調査

未成年期に父母の離婚を経験した子に対し、別居親との交流の状況や当時の心情等を把握するため、心理学等の専門家によるインタビューを実施し、その結果を評価・分析する調査を行うもの。

2百万円

令和4年度予算概算要求

1 養育費に関する自治体の法的支援・紛争解決支援の在り方

に関する調査・研究事業 9百万円

養育費等の取決めなどに関する支援策について、規模等の異なる複数の自治体と協力し、効果的な支援策を組み合わせる等して実施し、自治体の規模等に応じた最適な施策のパッケージについて実証的な調査・研究を行うもの。

2 子のための裁判所の手続の在り方を検討するための自治体モデル事業

に関する調査・研究事業 3百万円

自治体と協力して、民事執行手続について、申立書作成補助等によって権利者本人による裁判手続の遂行を支援するとともに、手続遂行におけるボトルネックが何かを調査し、それを解消するための支援の在り方について実証的な調査・研究を行うもの。

計 12百万円

以上